

藤久保地域拠点施設整備等事業 閲覧資料の取り扱いについて

【総則】

閲覧資料については、藤久保地域拠点施設整備等事業の参加の検討、提案の作成に際し必要と思われる資料を開示しているものです。一般公開（複写し、公衆に対し再配布が認められるもの）ではありません。協力企業等との間で情報共有などされる際も、本事業に関すること以外の利用はしないでください。また、WEB等でデータを公開するなどしないでください。

【複写等】

スキャンや写真撮影等の方法でデータ化し複写をお願いします。データにつきましては本事業のために必要と思われる時期が過ぎましたら速やかに削除願います。

また、より提案に際し必要となる情報の線引きが難しいため、工事の承諾函等一件書類を閲覧に付しています。事業のために必要と思われる以外の場所の複写は行わないでください。

【質疑等】

事業の公平性、透明性を担保するため、閲覧会場並びに窓口での質疑応答はできません。お手数ですが手続きに則り質疑の提出をお願いします。

また、手続きに則り質疑や意見をいただく場合において、閲覧資料に関するものをいただく場合は、閲覧資料の資料名称を明記していただきますようお願いいたします。

【その他】

閲覧に関する不明事項等ございましたら、施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当までお声がけください。（質疑等は上記のとおりです）